

## 園医健診等業務委託料支払いに係る事務処理誤り 及び個人情報の漏えいについて

市立幼稚園、認定こども園、保育園の 2024 年度保健事業に係る業務委託料支払いにおいて、事務処理誤り及び個人情報の漏えいが判明しました。

### 1 業務内容

#### (1) 園医（内科、眼科、歯科）

園児の健康診断、保健管理に関する専門的事項に関する指導・各種相談

#### (2) 園薬剤師

園の環境衛生検査、学校保健委員会、学校環境衛生の維持及び改善に関する指導助言、保健管理に関する専門的事項に関する指導

### 2 業務委託料の支払い

園医、園薬剤師（計 27 人）に、委託業務に係る 2024 年度分の委託料を 12 月 25 日に支払いました。

### 3 事務処理誤り

#### (1) 事案の概要

1 月 16 日、医師 1 人からの連絡により、別の医師に支払うべき委託料（284,104 円）を誤って支払っていることが判明しました。

#### (2) 対応状況

誤って支払った医師に謝罪し、返金いただくよう依頼しました。

本来支払うべき医師へも経緯を説明し、支払いが遅延していることを謝罪しました。当該医師への委託料は 1 月 31 日支払予定で処理を進めています。

### 4 個人情報の漏えい

#### (1) 事案の概要

1 月 6 日に支払い通知を発送した際、同封していた明細書に、他の医師等の内容（氏名、支給額、口座情報の一部）も記載していました。（通知送付人数 27 人）

1 月 8 日に、複数の医師等から連絡があったことにより判明しました。

#### (2) 対応状況

医師等へ謝罪したうえで、本来送付すべき書類を持参等により渡したのち、誤った書類を回収しました。

※すでに破棄された医師等（4 人）あり

## 5 発生原因

- (1) 支払うべき医師を正確に把握せずに支払事務を進めてしまいました。
- (2) 個人情報や配慮すべき事項の確認を怠ったまま文書を発送していました。
- (3) 事務を担当者1人で行っており、ダブルチェックを行っていませんでした。

## 6 再発防止策

- (1) 支払い対象者を正確に把握するなど基本的な確認を徹底します。
- (2) 個人情報の取り扱いに関する認識を改めて徹底します。
- (3) 事務処理は、1人で行わず2人以上でダブルチェックを行う体制を整えます。
- (4) 事務処理の方法及び発送文書の内容について、誤りが起こらないよう再検討し、再発防止に努めます。

《問合せ》豊岡市教育委員会事務局 TEL 29-0053  
教育次長 正木(内線2021)  
幼児育成課 課長 向原(内線2531)